

## みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動

宮城労働局  
労働基準監督署  
建設業労働災害防止協会

### 建設作業の新規参入者教育について

宮城県では、現在、復旧・復興工事をはじめ数多くの建設工事が着工しています。こうしたなか、県内の建設現場では、初めて建設業で働くことになる方々、長い間建設業の仕事から離れていた方々の就労が予想されますが、安全ルールや仕事に不慣れである等、労働災害の発生が心配されます。

このような課題に対応するため、厚生労働省・建設業労働災害防止協会では、新たに建設現場で働く方々を対象に、建設現場での基本的な安全ルールなどを習得していただくための安全衛生教育（新規参入者教育）を実施しています。

建設事業者におかれては、各社の次のような労働者の方々について、この安全衛生教育を受講させていただきよう、よろしく願いいたします。

最近採用した労働者のうち、建設現場で働くのは初めてであるという方

最近採用した労働者のうち、長い間建設の仕事から離れていたという方 など

#### [教育の実施日時について]

1. 下の表の定期開催日以外にも、建設事業者等と調整・相談した上で、随時、実施しています。例えば、建設事業者と連絡調整をした上で、指導員が会社や現場に赴き、教育を実施するといった方法が可能です。

#### 2. 24年度中の定期開催日

日時	場所	定員
平成24年12月15日(土) 9:30～11:30	宮城県建設産業会館7階会議室 (仙台市青葉区支倉町2-48)	30人
平成25年1月15日(火) 9:30～11:30	宮城労働局2階共用会議室 (仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第四合同庁舎)	30人
平成25年2月16日(土) 9:30～11:30	宮城県建設産業会館7階会議室 (仙台市青葉区支倉町2-48)	30人

受講料は無料です。

新規参入者教育の内容・申込手続き等、詳しくは、別添のリーフレットを参照ください。

お問い合わせは、建設業労働災害防止協会宮城県支部内 東日本大震災復旧復興工事労働災害防止宮城県支援センター(090-1058-2802)又は建設業労働災害防止協会宮城県支部(022-224-1797、Fax022-265-5604)まで、お願いします。